

発 監 第 1 8 号
平成31年1月15日

北 栄 町 長	松 本 昭 夫	様
北 栄 町 議 会 議 長	飯 田 正 征	様
北栄町教育委員会教育長	別 本 勝 美	様
北栄町農業委員会会長	濱 坂 良 男	様

北栄町監査委員 竹 歳 秀 明

北栄町監査委員 阪 本 和 俊

平成30年度第2回定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果を、同条第9項の規定により報告します。

記

- 1 監査期間 平成30年11月19日（月）～21日（水）
- 2 監査対象 全 課
- 3 監査概要
 - （1）平成29年度工事状況について
各課から状況調書等を提出させ、担当課長等から聴取。
 - （2）平成29年度委託状況について
各課から状況調書等を提出させ、担当課長等から聴取。
 - （3）遊具安全点検について
小学校・こども園・天神いこいの広場の最新の遊具点検表（最新のもの）を提出させ、状況確認を行った。
 - （4）現地確認について
町内の災害用備蓄倉庫について、担当課職員立会いのもと、現地の状況確認を行った。

4 監査意見

(1) 工事状況について

提出文書の添付書類について、変更の契約をしたが変更契約書が添付されていないものが見られた。変更契約も契約を締結していることから、定期監査実施通知「4 提出文書」の「イ 契約締結の起案文書」に含まれる。よって監査中に求められて提出するのではなく、事前に提出すること。

(2) 委託状況について

委託する事業及び委託先は、費用対効果等の検証・検討を毎年実施することが必要ではないだろうか。検討結果を整理しておくことを望む。

(3) 遊具安全点検について

おおむね良好に処理されていた。今後も安全点検の重要性を認識して法定点検、日常点検を着実に実施し、適切な事務処理と安全対策に努められたい。

(4) 現地確認について

ア 北条ふれあい会館備蓄倉庫

定期的に備蓄品リストを点検し、賞味期限のある備蓄品の入れ替えをしているとの説明を受けた。災害発生時に避難した住民に対して、最低限の備蓄品の確保をしておくこと。(大栄体育館備蓄倉庫も同様)

災害備蓄倉庫の扉の前に、剣道の道具等、他の物品が置かれていた。整理して常に緊急の対応が可能な状況にしておくこと。

イ 大栄体育館備蓄倉庫

備蓄倉庫前の電灯に点滅・球切れが見られた。災害発生時に妨げとならないよう、定期的に点検し、必要に応じて交換しておくこと。

大栄体育館周辺は土地が低いことから、水害が発生した場合でも備蓄倉庫として機能を果たすよう対応策を講じておくこと。

以上